

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十八年七月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人えこらいふ大竹	中川 雅夫	広島県大竹市玖波一丁目二番二一 号	この法人は、一般市民に対して、家庭の生ごみの堆肥化や、水や土の改善による環境改善に関する事業をはじめ、子どもたちの環境に対する感性の育成事業等環境に関する事業を行い、広く環境の保全及び町づくりの推進に寄与することを目的とする。	役員任期に関する事項、法改正に伴う字句等の修正	平成二八年六月二四日
特定非営利活動法人安心サポート	植田 眞知子	広島県福山市神辺町字徳田一八四五番地一	この法人は、基本的人権の尊重・平和主義・地域主義の理念に基づき、地域住民に対して、福祉サービスや地域活動の支援に関する事業を行い、地域福祉・地域再生に寄与することを目的とする。	法改正に伴う字句等の修正	平成二八年六月二四日
特定非営利活動法人陽だまり	市川 マヤ	広島県東広島市西条中央七丁目一七番三五―一〇一号	この法人は、子どもから高齢者までのあらゆる世代に對して、それぞれが有する福祉的課題に市民の視点から取り組み、必要なサービスは自らの手で創り出すという理念のもとに、在宅福祉サービスや子育て支援に関する事業等を行い、	介護保険法改正等に伴う字句の修正	平成二八年六月二七日

誰もが安心して暮
らせるまちづくり
の実現と福祉の増
進に寄与すること
を目的とする。